

## 栄村告示第 21 号

栄村ホームページリニューアル事業公募型プロポーザル実施要領を次のように定める。

平成 28 年 9 月 2 日

栄村長 森川 浩市

### 平成 28 年度 栄村ホームページリニューアル事業公募型プロポーザル実施要領

#### 1. 目 的

この要領は栄村ホームページリニューアル事業（以下「本事業」という）を実施するにあたり、本事業に対する意欲、履行能力及び技術的能力の優れた者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という）により選定するため、その必要な手続き等について定めることを目的とする。

#### 2. 業務範囲

別紙仕様書のとおり

#### 3. 参加資格要項

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 30 条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 平成 28 年 9 月 1 日現在、他の地方公共団体において CMS 型のホームページの構築実績及びサポート実績を有すること。
- (5) 以下の公的認証を取得しており、継続的な更新が適時行われていること。
  - ・品質に関する認証 : ISO9001
  - ・個人情報保護法に関する認証：プライバシーマーク
- (6) システム障害等があった場合には十分なシステムサポートができる体制が整えられていること。

なお、(4) から (5) については証明できる書類を提出すること。

#### 4. スケジュール

以下のスケジュールにて選定を行うこととする。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| (1) 提案参加者の募集      | 平成 28 年 9 月 7 日 (水)   |
| (2) 提案参加申込書受付締め切り | 平成 28 年 9 月 14 日 (水)  |
| (3) 機能要件等詳細資料の送付  | 平成 28 年 9 月 16 日 (金)  |
| (4) 質問の締め切り       | 平成 28 年 9 月 28 日 (水)  |
| (5) 提案書・見積書提出締め切り | 平成 28 年 10 月 5 日 (水)  |
| (6) プレゼンテーション     | 平成 28 年 10 月 7 日 (金)  |
| (7) 選定結果公表及び通知    | 平成 28 年 10 月 13 日 (木) |

#### 5. 提出資料

- (1) システム仕様書
- (2) 参加申込書【別紙 1】

#### 6. 参加申込書の提出

- (1) 提出書類 参加申込書【別紙 1】
- (2) 添付書類 3.提案参加条件 (4) ～ (5) を証明できる書類一式を A4 サイズのファイルに綴り提出すること。なお、当村へ競争入札参加資格審査申請書を未提出の者は同申請書及び必要書類一式を添えて申し込むこと。
- (3) 申込期限 平成 28 年 9 月 14 日 (水) 午後 5 時必着
- (4) 提出先 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433  
栄村役場 総務課 情報防災係  
TEL:0269-87-3112 (内線 126)  
FAX:0269-87-3083  
E-Mail:kouhou@vill.sakae.nagano.jp  
担当者：桑原 裕次郎

※問い合わせにつきましても、上記までご連絡ください。

#### 7. 参加資格要件の審査

参加申込のあった者の参加資格要件について審査を行う。審査により参加資格を有すると認められた者は、提案書の提出及びプレゼンテーションへ参加することができる。審査の結果は各申込者へ通知する。

## 8. 提案書の提出

- (1) 提出書類 提案書、見積書  
機能要件、見積書、質問書等の様式は参加資格を有すると認められた者に対し、9月16日（金）にE-mailにより提供する。
- (2) 添付書類 ・栄村ホームページリニューアル事業見積表  
・質問表【別紙2】  
・機能要件確認書【別紙3】
- (3) 提出期限 平成28年10月5日（水）午後5時必着
- (4) 提出先 〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433  
栄村役場 総務課 情報防災係  
TEL:0269-87-3112 （内線 126）  
FAX:0269-87-3083  
E-Mail:kouhou@vill.sakae.nagano.jp  
担当者：桑原 裕次郎

## 9. 質問について

本プロポーザルに関する質問は、E-Mailで行うこと。電話等は一切受け付けない。回答も同様とする。

- (1) 質問事項 平成28年9月28日（水）正午まで
- (2) 回答期限 平成28年9月30日（金）午後5時まで
- (3) その他 期限後の質問については、原則として回答しない。質問内容及び回答は全ての参加事業者へ公表する。

## 10. プレゼンテーション

下記のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) 期 日 平成28年10月7日（金）
- (2) 場 所 栄村役場
- (3) 時間配分 説明40分＋質疑応答15分
- (4) 内 容 事前に提出された提案書を用いてプレゼンテーションを行う。また、説明と別にホームページのデモンストレーションを行う。デモンストレーションは、事前にタイムテーブルについて協議し、決定したタイムテーブルに基づいて行う。デモンストレーションに使用するPC及びプロジェクター等の必要な機器は提案者において準備すること。
- (5) 評価基準 別表1のとおり

#### 11. 予定価格の設定及び契約

本事業の上限額を税込 5,500,000 円に設定する。

村長は、予定価格を設定したのち、選定された事業者と地方自治法第 234 条第 1 項及び第 2 項並びに地方自治法施行令第 167 条の 2 第 2 項、栄村財務規則第 119 条の 2 第 1 項第 5 号により随意契約を行う。

#### 附 則

この告示は、平成 28 年 9 月 5 日から施行する。